

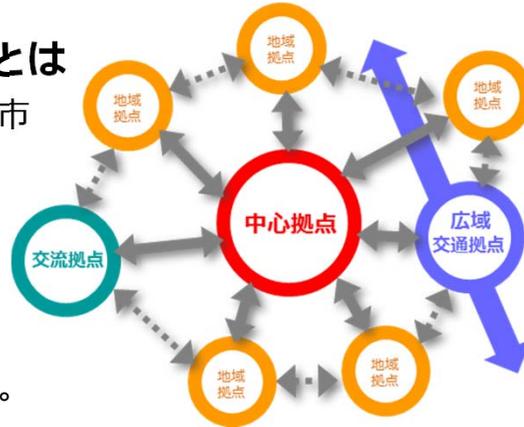
## 1. 策定趣旨

飯田市土地利用基本方針（都市計画マスタープラン）の将来都市構造「拠点集約連携型都市構造」の推進のため、立地適正化計画制度を活用する。

## 2. 課題と策定の考え方

### ① 拠点集約連携型都市構造とは

- ・飯田市土地利用基本方針（都市マス）に掲げた将来都市構造
- ・各地区の役割に応じて機能が分担され、中心拠点、地域拠点、交流拠点、及び広域交通拠点が相互に連携した都市構造を推進していく。



### ② 拠点集約連携型都市構造推進のための課題

- 拠点集約連携型都市構造の具現化
- 拠点間の機能分担と連携
- これまでの「規制」等に加え「誘導」の枠組の導入

立地適正化計画制度の導入

### ③ 考え方

- 中心拠点と広域交通拠点を中心に検討を進め、2拠点間の都市機能分担と連携を明確にし、施策を展開する



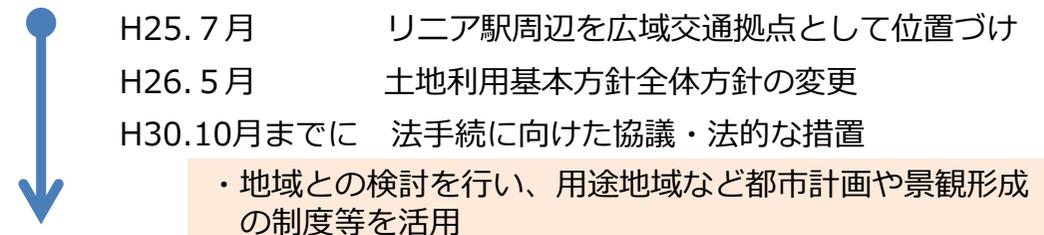
## 3. 立地適正化計画の概要

- ・人口の急激な減少と高齢化を背景として、持続可能な都市経営のため「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考え方で、まちづくりを「誘導」する制度
- ・都市再生特別措置法の改正（平成26年8月）に基づき区域設定による届出対象、具体的な施策の取組、目標値、評価方法などを設定するもの

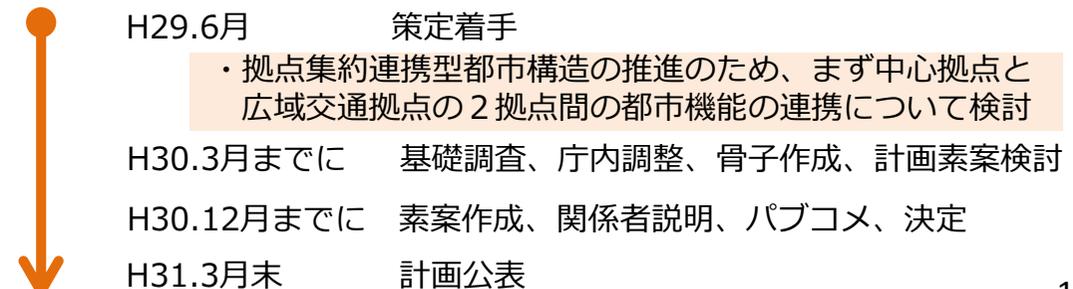
## 4. 策定手順

- ・これまでの飯田市土地利用基本方針変更のステップに、立地適正化計画による都市構造形成に向けた新たな段階を加え、一体的に策定を進める。

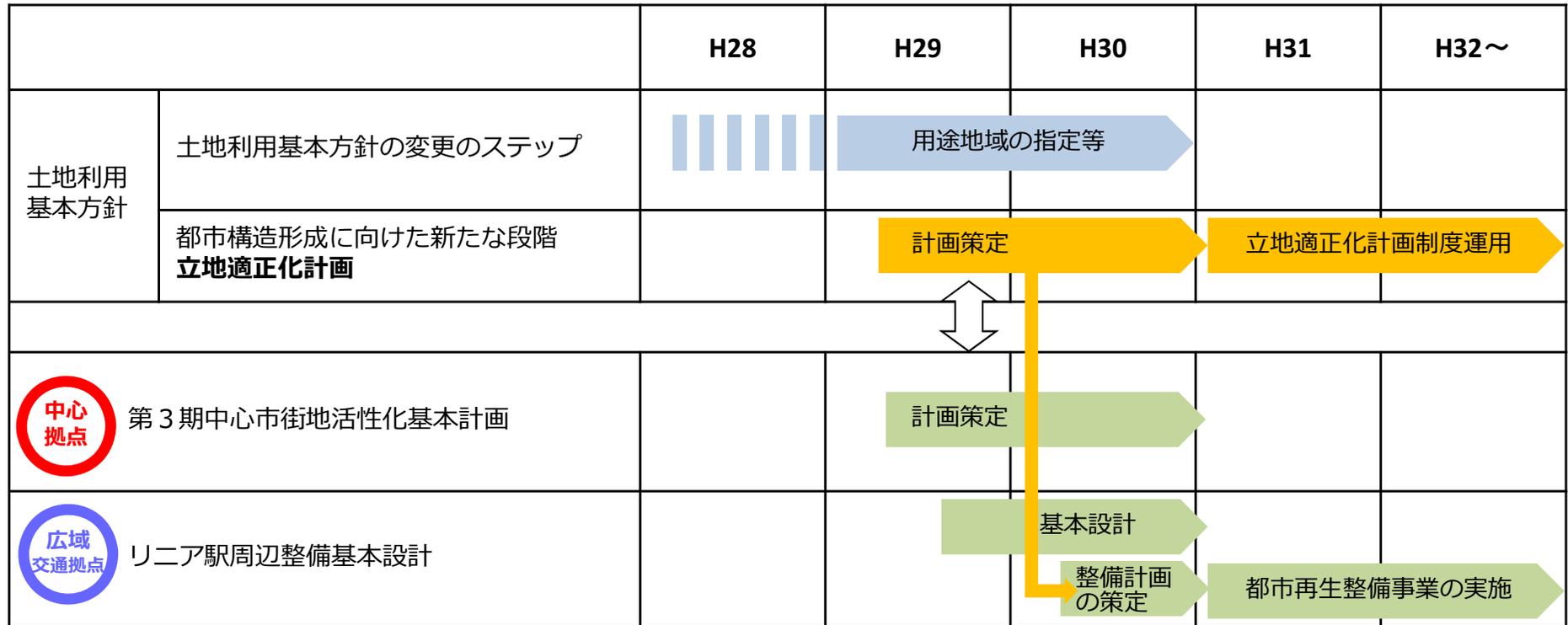
### 土地利用基本方針変更のステップ



### 立地適正化計画による都市構造形成に向けた新たな段階



# 立地適正化計画策定の手順・スケジュール



## (参考) 事業支援策

### 都市再生整備事業の活用

「都市再生整備計画」作成

国費率40%

「立地適正化計画」作成

国費率45%

立地適正化計画の区域で実施する  
「都市再構築戦略事業」作成

国費率50%

### 立地適正化計画区域内で活用可能又は有利な事業一覧

都市再構築戦略事業（交付金）

都市機能立地支援事業

ストック再生緑化事業（交付金）

優良建築物等整備事業（交付金）

都市再生区画整理事業（交付金）

公営住宅整備事業（交付金）

空き家再生等推進事業（交付金）

市民農園整備事業（交付金）

市民緑地等整備事業（交付金）

市街地再開発事業・防災街区整備事業（交付金）

集約促進景観・歴史的風致形成促進事業

民間まちづくり活動促進・普及啓発事業

都市・地域交通戦略推進事業

まち再生出資（民間都市開発推進機構）

集約都市形成支援事業（コンパクトシティ形成支援事業）

都市再生事業等（独立行政法人都市再生機構）